

会 議 録

会議の名称	令和元年度第3回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	令和2年2月12日(水) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時30分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 多目的ホール(2階)
出席者	運営協議会：高橋委員(会長)、清水委員(副会長)、門倉委員、早川委員、荻野委員、茂木委員、菌部委員、飯塚委員、太田委員、駒沢委員、岡芹委員、須藤委員、依田委員、小暮委員、平木委員 事務局：原福祉部長 介護保険課：浅見課長、小島課長補佐、田畑課長補佐、沖田主査、齊藤主査 地域福祉課：五十嵐課長、根岸課長補佐
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の回収状況について (2) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた調査(団体アンケート)について (3) 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定の骨子案について (4) 地域密着型サービス事業者の公募について 4 報告事項 地域密着型サービスについて 5 その他 6 閉会
配付資料	① 次第 ② 資料1 本庄市介護保険アンケート調査 回収数 ③ 資料2-1 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた調査について ④ 資料2-2 団体アンケート 調査票A(自治会・老人クラブ等) ⑤ 資料2-3 団体アンケート 調査票B(地域包括支援センター) ⑥ 資料2-4 団体アンケート 調査票C-1(ボランティア団体・NPO法人等) ⑦ 資料2-5 団体アンケート 調査票C-2(キャラバン・メイト) ⑧ 資料2-6 団体アンケート 調査票D(居宅介護支援事業所) ⑨ 資料3 計画骨子(案) ⑩ 資料4 地域密着型サービスの整備について ⑪ 資料5-1 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ⑫ 資料5-2 地域密着型サービス利用状況一覧(R2.2.1現在) ⑬ 資料6 第7期介護保険事業計画サービス見込量の進捗管理のための作業シート
主管課	福祉部介護保険課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	<p>1 開会</p> <p>ただいまより令和元年度第3回本庄市介護保険運営協議会を始めます。本日の司会進行を務めます介護保険課の小島と申します。よろしくお願ひします。</p>
司会	<p>2 会長あいさつ</p> <p>開催にあたりまして、高橋会長からごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>お忙しい中でのご出席、ありがとうございます。本日は議題も多く、資料も多くなっております。皆様方のご協力で円滑な議事の運営に努めたいと思ひますので、どうぞご協力よろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>●配布資料確認</p> <p>本日はすべての委員の方がご出席ですので、本庄市介護保険条例第16条第2項の規定に基づき、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、事業計画策定業務の委託業者であります（公財）埼玉りそな産業経済振興財団の出席をご了承願ひします。</p> <p>それでは議題に入ります。議長は介護保険条例第16条第1項の規定に従ひ、会長にお願ひいたします。</p>
会長	<p>3 議題</p> <p>では、議題に入ります。</p> <p>会議を始めるにあたりまして、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は須藤委員と依田委員に議事録署名人をお願ひいたします。</p> <p>（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の回収状況について</p> <p>では、議題（1）に入ります。事務局より説明をお願ひいたします。</p>
事務局 （委託事業者）	<p>●資料1に基づき、介護予防日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の回収状況を説明。</p>
会長	<p>先ほどの説明に対して、ご意見、ご質問はございますか。</p> <p>質疑がないようですので、議題（2）に移ります。</p>
会長	<p>（2）高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた調査（団体アンケート）について</p> <p>では、議題（2）の団体アンケートについて、事務局より説明をお願ひいたします。資料が多いので簡潔な説明を求めます。</p>
事務局	<p>●資料2-1～2-6に基づき、各調査票の対象団体と主要項目の設問趣旨</p>

	について説明。
会長	それでは、先ほどの調査票に関する事務局の説明についてご質問等があれば、挙手の上、お名前を名乗ってからご発言をお願いいたします。
委員	確認ですが、自治会が対応する場合には資料2-2の調査票Aでいいのですね。
事務局	はい。その通りです。
会長	ただいまのご質問は自治会の調査票はAであるかというご質問で、その通りという回答でした。ほかにご質問はございませんか。
委員	調査票Bは地域包括支援センター、調査票Dは居宅介護支援事業所のケアマネジャーが対象ということですが、自分の事業所の実態について回答することについて、ひいき目になってしまわないかと不安な気がします。たとえば、資料2-3の調査票Bの間3では主治医との連携が取れているかどうか尋ねていますが、回答する立場では「ある程度連携が取れている」と影響のない範囲の選択肢を選んでしまうと思われま。これは、第三者が客観的に評価すべき点だと思います。私は地元の介護施設とか定期巡回・随時対応型訪問介護看護等についての協議会に出席していますが、そういう会議においても、自分の事業所の立場を良く言っているように聞こえる発言などが見られます。こういう設問で本当に地域との関わりの実態を把握できるのか疑問があります。今後この件に関して検討はしないのでしょうか。
会長	回答に客観性の確保ができるかどうかという質問ですが、いかがでしょうか。
事務局	直接関わりがある団体にこういった質問をしてもなかなか本当のことを回答していただけないという趣旨のご意見でしたが、普段から事業者と接する中で、そのようなことは見受けられないと感じています。ケアマネジャーの方々にしても、足りない部分があれば足りないと言ってもらっていますので問題ないと考えております。しかしながら、先ほどのご意見をうかがって、一般の方に訊いてみるという方法もあるかもしれないと感じております。
委員	回収の方法について伺いますが、個人の方や職員の方に個々に調査票を送って、団体などがとりまとめはせずに回答者個人が返信するというものでよいでしょうか。
事務局	団体宛てとキャラバン・メイトの方宛てのアンケートについては、郵送で送って返信用封筒で返信していただきます。地域包括支援センターの職員の方やケアマネジャーには、事業所にメール等で調査票を送信して、メールで返信していただくか事務局に直接持参していただくことを考えております。
委員	それでは、所属長の目を通してからということではなく、職員やケアマネジャーの方から直接返信という方法なのですね。

事務局	はい。その通りです。
会長	調査票B、Dについては直接受発信し、調査票A、Cは郵送で配布回収するということよろしいですか。
事務局	はい。その通りです。
委員	団体名についてお聞きします。私どもの団体で例えると本庄市民生委員協議会なのか、各地区にある7つの民生委員の団体宛てとするのかどちらでしょうか。設問によって地域性が出てくるものもありますのでお尋ねします。
事務局	ただいまのお問い合わせについては、本庄市民生・児童委員協議会の7つの各地区会長宛てに送ることになっています。
会長	ほかにございませんか。
委員	<p>調査票B、Dは介護支援専門員に関わる調査票で、もともと公正中立を厳しく言われている職種ですから所属長が操作するということはありえないと思います。</p> <p>設問についてですが、調査票BとDでは共通項目が多いので、地域包括支援センターを対象とする調査票Bを中心にお伺いします。資料2-3である調査票BのP.3には「十分連携が取れている」「ある程度連携が取れている」など程度を回答する設問がありますが、たとえば「十分」というのは70%以上とか、「ある程度」というのは50%以上など、調査票を修正しなくとも結構ですので、基準を設定して回答者にアドバイスしていただければ統一性のとれた結果になるかと思えます。</p> <p>P.4の問4で質問している介護保険サービスの事業者については、深谷市や伊勢崎市などの近隣市町村なども含めて考えていいのか、それとも本庄市内だけで考えたらいいのでしょうか。</p> <p>また、P.8の問8の選択肢には「医師会」「歯科医師会」だけではなく、三師会があるのならば「薬剤師会」も入れていただきたいと思えます。これからは地域包括ケアにおいては薬の問題も重要になってきますので、医療と介護の連携という意味でよろしく願いいたします。</p> <p>P.9の問9の選択肢の順番について検討してください。「2 子どもや若い世代への理解の促進」の次は、「16 自治会役員をはじめとした地域住民への理解の促進」をもってきた方がしっくりくると思われます。ただし、対象人数が100名いかないくらいのアンケート調査ですので、説明だけしていただければ十分だと思えます。</p>
会長	では事務局から、回答を簡潔にお願いいたします。
事務局	<p>選択肢のニュアンスについては、回答者に対してわかりやすく説明できる体制をとれるように調整したいと考えます。</p> <p>P.4の問4の今後重要となるか不足すると思われる介護保険サービスの範囲については、近隣市町村も含めた形で回答していただくこととし、またそ</p>

	<p>のことがわかるようにいたします。</p> <p>P.8の間8の選択肢に、「薬剤師会」も追加することといたします。</p> <p>P.9の間9については、選択肢2番の次に現在の16番の選択肢をもってきて修正することといたします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。調査票B、Dについてはメールで送るということですから、後からでも修正可能だと思います。修正されたものは会長、副会長にご相談していただき、そこで了承されたものを協議会としての了承という形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>多岐にわたりましてご質問いただきました。色々ご意見はあると思いますが、何かありましたら事務局にご連絡いただきたいと思います。ただいまのアンケートにつきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>異議なしということですので、議題（2）については承認されたものといたします。</p>
会長	<p>（3）本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定の骨子案について</p> <p>続きまして議題（3）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 （委託事業者）	<p>●資料3に基づき、計画骨子案を説明。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見ご質問等があればお願いいたします。</p> <p>特になければ、計画骨子案について了承するというところでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、議題（3）の骨子案については了承されました。</p>
会長	<p>（4）地域密着型サービス事業者の公募について</p> <p>続きまして議題（4）について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>●資料4に基づき説明。</p>
会長	<p>当協議会の役割として、ここで承認されれば当該事業者は地域密着型サービス指定予定事業者ということになります。その後、行政で検討していただいて指定することになります。</p> <p>それでは、ただいまの説明をもって、当該事業者を指定予定事業者として認定することによって異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>これをもちまして、当該事業者を指定予定事業者として認定いたします。</p>

事務局	指定予定事業者の候補者の決定は、市長決裁を受けた後に最終的な決定となります。決定しましたら市のホームページで公表する予定ですので、それまでは保秘扱いをお願いします。
会長	それでは、指定予定事業者の候補者については公表まで保秘扱いをお願いいたします。 議事についてはこれで終了して、報告事項に移ります。
会長	4 報告事項ー地域密着型サービスについて 報告事項について、事務局よりご報告をお願いいたします。
事務局	●資料5-1、5-2に基づき説明。
会長	事務局からの報告に対して、何かご質問はありますか。
委員	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所は1か所で、令和元年度の整備計画では再公募は無しということですが、この事業はできるだけ自宅で生活していけるならば利用したいという方が多いと思います。こういった施設の整備については令和2年度以降あるいは次期計画に反映されると思うのですが、その計画についてお聞かせください。
事務局	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業を次期事業計画に向けて設置するかどうかについては議論を重ねたいと思います。しかしながら、手をあげてくれる事業者がないということも事実です。令和元年度に公募した際は本庄市が知る限りの法人に声をかけたのですが、ご応募いただけなかったため、事業を計画したとしても立ち上がるという話につながっていません。国の現状においても、事業内容が浸透していないということがあります。埼玉県では研修会等を開いて事業内容を広く知ってもらえるような取り組みをしておりますので、その辺りの周知がなされて利用者が増えればこれを実施していただく事業者が出てくると考えております。
会長	ほかにございませんか。ただいまの報告事項につきましてはこれで終了いたします。以上で本日の議題については討議を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。
司会	5 その他 ありがとうございました。 次に、「5 その他」ということで事務局又は委員の方々から何かありますか。
事務局	事務局からご連絡いたします。来年度の介護保険運営協議会は、計画策定がありますので5回開催を予定しております。次の協議会は5月を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。 そのほか、資料6について説明したいと思います。 ●資料6に基づき、説明。
司会	ほかになにかございますか。ないようですので、本日の日程はこれですべて

	<p>終了となります。</p> <p>最後に清水副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>6 閉会</p> <p>本日はお忙しい中、令和元年度第3回介護保険運営協議会にお集まりいただき、たくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。寒さ厳しき中、新型ウイルスが発生しまして埼玉県内にも罹患者がいらっしゃるということです。また、マスクも売り切れる事態となっております。それぞれ重要な立場の皆様でございますので、健康に留意しながらご活躍されることをお祈りいたしまして、本日の協議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でございました。</p>